- 1. 件名: 新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング(25)
- 2. 日時: 令和2年8月12日(水) 10時00分~12時00分
- 3. 場所:原子力規制庁9階D会議室(TV会議システムを利用)
- 4. 出席者 (※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

実用炉審査部門

宮本管理官補佐、照井安全審査官

専門検査部門

新岡検査技術専門職

事業者:

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力運営グループリーダー 他13名*

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部 課長 他8名*

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループマネージャー 他 4 名*

北陸電力株式会社

原子力部 原子力発電運営チーム統括 他4名*

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループマネージャー 他10名*

四国電力株式会社

原子力部 運営グループリーダー 他10名*

電源開発株式会社

原子力技術部 安全総括室(安全計画)総括マネージャー 他 1 1 名[※] 日本原子力発電株式会社

発電管理室 プラント管理グループ 課長 他3名*

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力発電グループ 副長 他8名※

5. 要旨

- (1)事業者から、令和2年5月28日に提出された保安規定認可申請書及び令和2年5月29日に提出された保安規定変更認可申請書に係る記載方針について、 令和2年8月11日及び12日の提出資料に基づき説明があった。
 - (2) 原子力規制庁から、引き続き、資料を確認し、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。

- (3) 事業者から、了解した旨の回答があった。
- 6. その他

提出資料:なし